

第61回全日本女子弓道大会〔東日本の部〕実施要項

- 1 目 的 東日本地区の弓道を愛好する女子会員の、競技力の向上と親睦を図る。
- 2 主 催 関東地域弓道連盟連合会 ・北海道弓道連盟 ・東北弓道連盟連合会
- 3 後 援 公益財団法人 全日本弓道連盟 茨城県弓道連盟 水戸市弓道連盟
茨城県 茨城県スポーツ協会 茨城県教育委員会 水戸市 水戸市スポーツ協会
水戸市教育委員会 水戸観光コンベンション協会
- 4 主 管 全日本女子弓道大会(東日本の部)実行委員会・茨城県弓道連盟女子会
- 5 期 日 2025年10月12日(日) 開館：8:10／開式：9:00
受付場所：東日本技術研究所武道館
受付時間：参段以下の部／四段・五段の部 8:10～8:45
称号者の部(参加人数が決定してから後日連絡を行う)
- 6 会 場 堀原運動公園 (東日本技術研究所武道館)
〒310-0045 茨城県水戸市新原2-11-1 Tel：029-251-8444
- 7 競技種目 近的競技
- 8 競技種類 個人競技
- 9 競技種別 ○参段以下の部(初段以上) ○四段・五段の部 ○称号者の部
- 10 競技方法 3人立4射場(立射)
(1)的中制(直径36cm霞的・3人立4射場・立射・的間隔1.7m)とする。
(2)各自4射 的中数により、順位を決定する。
(3)3中以上予選通過とし、皆中者のみ射詰競射(36cm霞的)を行う。
射詰競射で3本引いても決定しない場合は遠近競射を行い決定する。
全員失中の場合(36cm霞的)は、その時点で遠近競射を行い決定する。
(4)遠近競射の対象者が多人数の時は複数的による遠近競射を行う場合がある。
- 11 表 彰 各種別とも5位までとする。
- 12 参加資格 (1)北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県・栃木県・
群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県の15弓道連盟の一般女子会員。
(2)本大会は大会役員ならびに競技役員も参加できる。
- 13 適用規則 公益財団法人全日本弓道連盟『弓道競技規則』及び本大会実施要項による。
- 15 参 加 料 1人3,000円(昼食代含む)
- 16 その他 (1)服装は弓道衣(白筒袖・黒袴・白足袋)とし受付時配付の立順ゼッケンを右腰部につける。
(2)射詰競射の時は四つ矢を用意する。競技中の矢返しはしない。
(3)欠席のある場合は、詰めて行う。
(4)昼食及び飲食場所は、柔道場・剣道場とし、昼食券の引換え時間は10時から13時までとする。
(5)宿舍の斡旋はしない。
(6)実施要項は参加人数により変更する場合がある。
(7)ゴミは各自で持ち帰ること。

◎問合せ先 第61回全日本女子弓道大会(東日本の部) 茨城県実行委員会

事務局 萩野谷綾子 Tel 090-4755-7272

競技について

- 1 競技種目 近的競技
- 2 競技種類 個人競技 的中制
- 3 競技規定 公益財団法人全日本弓道連盟『競技規則』及び本大会実施要項の定めによる。
- 4 競技種別
 - (1) 参段以下の部
 - (2) 四・五段の部
 - (3) 称号者の部
- 5 競技方法
 - (1) 的中制（直径36cm霞的・3人立 4 射場・立射・的間隔1.7m）とする。
 - (2) 前立がない場合は、係員指示より入場し、前立がいる場合は、前立の遅い射場の最後の選手の3本目の弦音で入場する。
 - (3) 行射の前後動作は、間延びしないこと。（会打ち起こし）
 - (4) 3中以上予選通過とし、皆中者のみ射詰競射（36cm霞的）射詰競射で3本引いても決定しない場合は遠近競射を行い決定する。
全員失中の場合（36cm霞的）は、その時点で遠近競射を行い決定する。
 - (5) 遠近競射の対象者が多人数の時は複数的による遠近競射を行う場合がある。
優勝決定以外の順位決定は（36cm霞的）遠近競射を行い決定する。
多人数の時は複数的による遠近競射を行う場合がある。
 - (6) 予選通過者は競技終了前に第4控えに矢を4本持って集合する。
 - (7) 5位までに該当者がいない時は該当者無しとする。
- 6 注意事項
 - (1) 欠席者は詰めて行う。
 - (2) ゼッケンは右腰につける。3中未満の選手は、退場口でゼッケンを回収する。
***ゼッケンは持ち帰らない事。**
 - (3) 第2控の点呼に応じない者は、棄権とみなす。
 - (4) 的中に関する異議申し立ては受け付けない。
 - (5) 段位称号は申込時のままで行う。
 - (6) 昼休みはとらない。
 - (7) 本大会は大会役員並びに競技役員も参加できる。
- 7 表彰 各種別とも5位までとする。